

# 令和5年度予算編成方針

## 1 国の動向

本年6月7日に閣議決定された「経済財政運営と改革の基本方針 2022」（骨太の方針）において、我が国を取り巻く環境変化（新型コロナウイルス感染症、ロシアのウクライナ侵略、気候変動問題等）や、国内の構造的課題（輸入資源価格の高騰、人口減少・少子高齢化、潜在成長率の停滞、災害の頻発化・激甚化等）など、国内外の難局が同時に、複合的に押し寄せているとしている。

このような国の状況を踏まえ、新しい資本主義に向けた改革として、社会課題の解決に向けた取組それ自体を付加価値創造の源泉として成長戦略に位置づけ、質の高い教育などを目指す「人への投資と分配」、デジタル社会を目指す「デジタルトランスフォーメーション（DX）への投資」、脱炭素に向けた「グリーントランスフォーメーション（GX）への投資」など、官民が協働で重点的・計画的な投資と改革を行い、課題解決と経済成長を同時に実現することを目指している。

国内外の環境変化の対応として、脱炭素効果の高い電源を最大限活用する「エネルギー安全保障の強化」、食料安定供給、スマート農林水産業などの「食料安全保障の強化と農林水産業の持続可能な成長の推進」などによる国際環境へ対応すること、防災・減災、国土強靱化の推進、東日本大震災等の災害からの復旧・復興に全力を尽くすこと、国民生活の安全・安心のため消費者政策やサイバーセキュリティ施策などを着実に推進することとしている。

次に、中長期の経済財政運営では、官民連携による計画的な重点投資の推進や効果的・効率的な支出（ワイズスペンディング）の推進等による持続可能な経済財政運営や、国・地方間、自治体間の役割分担等の在り方を明確化する検討を進めることや経済社会の活力を支える教育・研究活動の推進など、個別分野の改革を行うこととしている。

また、令和5年度予算編成に向けた考え方では、「本方針及び骨太方針2021」に基づき、経済・財政一体改革を着実に推進する、ただし、重要な政策の選択肢をせばめることがあってはならないとしている。

## 2 本市の財政状況及び今後の財政見通し

宇陀市は平成18年に行政改革の最たる施策として、持続可能な基礎自治体となるため、3町1村が合併し、宇陀市発展のために市民とともに力を注いできた。しかし、厳しい財政状況は常態化しており、殊に令和2年11月には、奈良県より令和元年度の決算に対して「重症警報」が発令された。これは、合併以来最大の危機的状況であるという認識の下、合併後17回目の決算となる令和3年度決算を迎えた。

令和3年度決算は、各財政健全化比率が好転し、企業会計においても資金不足を生じていない状況であることは、今後に向けて明るい材料ではあるが、基金の状況や財政力指数から財政状況を見れば、やはり依然として苦しい状況であると言わざるを得

ない。また、6億4千万円余りを計上した繰越金についても、約2億円の国県補助金返還金を内包しており、留保財源も乏しい。さらに、介護老人保健施設会計においては、キャッシュショートの状態にあり、今後、財政再建に向けてはかなりの努力が必要となる。

宇陀市財政の今後の見通しは、新型コロナウイルス感染症の影響が続いており、地域経済は十分に回復しておらず、歳入面においては税収が予測しにくい状況が続いている。歳出面においては、社会保障関係費の負担、維持補修経費の増嵩が見込まれることに加え、原材料費の上昇や、光熱水費に代表される経常経費の増加は避けられない状況にあり、今後さらに厳しさを増すと考えられる。

このような状況を打破するため「第4次 宇陀市行政改革大綱」に財政計画を追加し、より実効性のある計画としていることは周知のとおりである。この大綱の着実な推進を図ることで、健全な財政運営を進めていく。

### 3 令和5年度予算編成の基本的な考え方

長引く新型コロナウイルス感染症の影響に加え、国際状況の変化を背景にした輸入資源価格の高騰を初めとした物価高騰による地域経済への打撃は、回復に至っていないことに加え、人口減少・少子高齢化にもブレーキがかかっておらず、歳入については短期間での増収は厳しく、前述のとおり歳出においても増加が見込まれる。

令和5年度の予算編成に当たっては、このような厳しい状況にあっても、アフターコロナ・ウィズコロナの「新しい日常」に向け、多様化する市民ニーズを的確に捉え、それに最適に 대응していく必要がある。言うまでも無く、これは地方自治法第2条第14項に謳われていることと同義であり、このことを常に念頭に置き予算編成に臨んでいただきたい。また、昨年度同様、目指すべき大きな目標として掲げた「大和高原の中心都市として存在感が強い、誇りと活気あるまちづくり」、そして「誰ひとり取り残さないまちづくり」を実現させること。さらに、これまで総合計画に沿って、各担当やプロジェクトチームで進めてきた各種事業が芽を吹き花を開かせようとしていることから、これらを最大限大きく開花させ、未来へ繋げることができるよう、職員自らPDCAサイクルの意識を持ち、“選択と集中”“前例踏襲に陥らない”の2点を再認識し、知恵を出し合い、部署の枠を越えて取り組みを進めていただきたい。

これまでの成果を未来へ繋ぐために、令和5年度予算において、まとめの年度を迎える事業は総括し、『翌年度以降を見据えた意識』を持つことが必要である。過去から現在に至る歩みが、途切れることなく次代へと進むよう努めていただきたい。

以上、令和5年度の当初予算を編成するに当たり、次のとおり予算編成方針を定めたので、全ての職員及び関係者に周知し、市民の暮らしや経済を下支えできる成果が望める予算を要求するようお願いする。

令和4年10月3日

宇陀市長 金剛一智

# 基本方針

## 1 第2次総合計画の着実な推進

宇陀市総合計画は、令和4年度から令和7年度までの4年間を中期基本計画期間としている。総合計画では、6つの「目指すまちの姿」を掲げてまちづくりに取り組んでいるが、加えて、「しごと・ひと・まち」の地方創生の取り組みを成長戦略として打ち出している。すなわち、『高原都市宇陀ではたらく～産業・観光の振興～』『高原都市宇陀でくらす～移住定住・子育て支援の充実～』『高原都市宇陀でつながる～健幸・安心安全・活力ある地域づくり～』の三本の柱である。この成長戦略を牽引する先導的・戦略的・横断的な取り組みをリーディングプロジェクトとして位置付けて引き続き取り組む。よって、この趣旨に適う事業に優先的に予算を配分する。

## 2 新型コロナウイルス感染症への対応と物価・賃金・生活総合対策に向けた取組

新型コロナウイルス感染症対策は、徹底した感染防止対策に取り組み、市民生活の安全・安心を確保することを基調とする。なおかつ、アフターコロナ、ウィズコロナといった「新たな日常」の実現に取り組むこと。さらに、生活者や事業者に対し、地域の実情に合わせたきめ細やかな取組を国の財政出動の機会を的確に捉え、全庁一丸となって躊躇無く実施していくこと。

## 3 予算編成改革への取り組み

令和4年度予算編成方針で示した3つの取り組みについて、引き続き令和5年度においても実施する。（以下に昨年度示したものを再掲する。）

### (1) 「みんなで“変える”改革予算」

職員一人ひとりが行財政改革に真摯に取り組み、持続可能な行財政運営を進めるため、一般行政経費（経常的経費）では、市民とともに「みんなで“変える”改革予算」を徹底し、既存事業の効果的な見直しを行うことで、人口減少に伴う減収への対応や財政調整基金に頼らない行財政運営に取り組む。

### (2) 「工夫が“見える”改革予算」

各部局等が所管する事務について、創意工夫、新たな手法・アイデアによる歳入の増収や歳出削減の成果を“見える化”し、増収額または節減額をインセンティブ

として、政策的（新規事業）予算の財源として優先的に配分する「工夫が“見える”改革予算」を継続する。

### （3）「未来に“つながる”改革予算」

事業見直しにあたっては、アイデアは良いものの、一時的な経費がかかるため断念するケースも想定されることから、新たに「未来に“つながる”改革予算」を継続する。

「未来に“つながる”改革予算」は、創意工夫のアイデアを基に、一時的な経費はかかるが、トータルコストでは歳出削減（歳入増収）効果が見込めるものを、改革予算枠として扱う。

※改革予算枠は、地域づくり推進基金、ふるさと応援基金を原資とする

## 4 国の方針に対応した取り組み

「経済財政運営と改革の基本方針 2022」（骨太の方針）において、『新しい資本主義に向けた改革』『内外の環境変化への対応』が示された。

脱炭素に向けた【グリーントランスフォーメーション（GX）への投資】、デジタル社会を目指す【デジタルトランスフォーメーション（DX）への投資】、官民連携の推進に向けた【民間による社会的価値の創造】、少子化対策・こども政策、女性活躍に向けた【包摂社会の実現】等々が掲げられており、宇陀市においても取り組むべき事業を見極め、積極的に取り組む。

## 5 財源確保への取り組み

令和4年度予算編成方針で示した以下の7項目について、令和5年度予算編成においても徹底すること。

- （1）普通建設事業や地方創生関連事業については、国庫支出金などの特定財源が見込める事業を優先的に採択する。
- （2）合併特例債発行期限が令和7年度まで延長され、また昨年4月に新過疎法が制定されており、有利な地方債が市内全域で活用できるようになっているが、漫然と地方債の借入を前提に事業を進めることのないよう注意すること。
- （3）県と市町村や複数の市町村での連携・協働による「奈良モデル事業」を始め、県のあらゆる特定財源の獲得に努めること。
- （4）一般財源のみの事業は、必要性や効果を国や県に主張・要望し、補助事業に結びつけるよう努めること。
- （5）自主財源を確保するため、市税をはじめとする市債権においては、あらゆる手段を講じてその回収に努めること。
- （6）公共施設等総合管理個別計画に基づき、公共施設の定常的な保守の検討、市有財産の有効活用、利用の見込みがない財産の処分を執行すること。

(7) ふるさと納税や企業版ふるさと納税など充当可能な基金の活用を積極的に努めることとともに、官民協働で新たな資金調達の方法も検討し財源確保に努めること。

## 6 特別会計について

一般会計に準じて予算編成を行うこととするが、収益が減少している特別会計については、会計の独立性と事業を効率的に推進するため、財務状況をさらに分析し、早急に収益改善に努め、安易に一般会計の繰出金に依存することがないように努めること。

また、企業会計は一般会計からの繰入に対しては明確な根拠をもち、経営戦略等を反映した徹底的な経費節減に努めること。

これらを踏まえた上、保養センター事業特別会計並びに介護老人保健施設事業特別会計については、特に以下に留意すること。

まず、保養センター事業特別会計については、現在の指定管理期間を無駄にすることなく、美榛苑の将来について、部局を越えたあらゆる方面から検討を加え、成案を整えること。

次に介護老人保健施設事業特別会計については、経営改善プロジェクトチームを立ち上げて検討した改善策について、令和4年度中に実施し、新年度予算編成にはその状況を反映させること。

## 7 決算監査への対応

監査委員より示された決算審査意見書では、「事業実施に対する費用対効果等の検証を踏まえたうえでの予算編成を強く望む」との意見が出されている。このことだけでなく、他の事項についても、繰り返し同様の指摘がなされないよう十分留意し、各会計において令和3年度の決算内容を必ず精査・分析し、漫然と予算要求することのないよう配慮すること。

## 8 その他

令和4年度予算編成時に周知しているとおおり、予算の繰越が常態化している課については、予算編成に反映させるので、予算執行管理を徹底すること。

予算要求書の編成における詳細については、別途に通知する「令和5年度当初予算要求書編成要領について」により精査すること。

以 上